

苫小牧市子ども・子育て支援計画の
中間見直し（案）について



平成29年12月
苫小牧市

目次

1 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたって	…… 1
2 推計児童数について	…… 2
3 量の見込みと確保方策の見直し方法について	…… 2
4 教育・保育施設の需要量及び確保方策の見直し案について	…… 3
5 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の見直し案について	…… 7
6 子ども・子育て支援施策の見直し案について	…… 15

1 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにあたって

(1) 苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの背景について

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

本市では、質の高い教育・保育の提供や待機児童の解消などを目指して、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年度から平成31年度までの5年間を一期とする「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する提供体制の確保並びに市が行う子ども・子育て支援施策を推進しているところです。

当該計画の円滑な実施を確保するため、国が定める基本的な指針において中間年を目安として必要な場合には見直しを行うこととされております。

つきましては、計画の中間年にあたる今年度、これまでの取組における実績を踏まえ、計画の進捗状況を点検するとともに、「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」の見直しを行います。

(2) 基本的な考え方について

国が定める基本的な指針において、教育・保育施設の需要量及び確保の方策は下記の①から③のいずれかに該当する場合には見直しの検討が示されています。

要件	内容	見直し項目
①実績と量の見込みの差	実績値と量の見込みにおおむね10%以上の差がある場合	量の見込み
②待機児童	引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合	確保方策
③目標値を超える施設整備	市町村計画において目標値を超えて整備を行った年度がある場合	確保方策

また、地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策については、量の見込み、確保方策と実績に明らかな差がある場合、子ども・子育て支援施策については、施策の実施状況が変わった場合に見直しを行います。

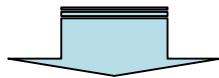
【支援事業計画 4 1 ページ掲載】

2 推計児童数について

本市の0歳から11歳までの推計児童数について、出生数の減少が当初計画より進むことが想定されることから、あらためてコーホート変化率法を用いて推計児童数の見直しを行います。

当初の推計児童数

	実績	推計						伸び率 (H25-H31)
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
0歳	1,450	1,445	1,424	1,404	1,372	1,339	1,304	-10.1%
1-2歳	3,015	2,971	2,929	2,903	2,862	2,810	2,745	-9.0%
3-5歳	4,588	4,561	4,518	4,425	4,377	4,314	4,268	-7.0%
小計	9,053	8,977	8,871	8,732	8,611	8,463	8,317	-8.1%
6-8歳	4,622	4,543	4,563	4,537	4,510	4,467	4,374	-5.4%
9-11歳	4,816	4,754	4,591	4,583	4,505	4,525	4,500	-6.6%
合計	18,491	18,274	18,025	17,852	17,626	17,455	17,191	-7.0%



見直し後の推計児童数

	実績					推計		伸び率 (H25-H31)
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
0歳	1,450	1,470	1,439	1,391	1,304	1,309	1,268	-12.6%
1-2歳	3,015	2,961	2,934	2,908	2,800	2,698	2,610	-13.4%
3-5歳	4,588	4,597	4,551	4,475	4,435	4,319	4,252	-7.3%
小計	9,053	9,028	8,924	8,774	8,539	8,326	8,130	-10.2%
6-8歳	4,622	4,562	4,574	4,576	4,550	4,512	4,436	-4.0%
9-11歳	4,816	4,771	4,621	4,639	4,536	4,570	4,541	-5.7%
合計	18,491	18,361	18,119	17,989	17,625	17,408	17,107	-7.5%

3 量の見込みと確保方策の見直し方法について

(1) 量の見込みの見直し方法

教育・保育施設の量の見込み及び地域子育て支援事業の量の見込みを見直す場合には、国が示しました市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方に沿って、平成28年度の各事業の利用（利用希望）数を平成28年度の利用対象人口で割って利用（利用希望）割合を算出し、これに、各年度の対象推計人口を乗じて見直し後の量の見込みを算出することを基本とします。

○見直し後の量の見込みの算出方法

「平成28年度の利用（利用希望）数」÷「平成28年度利用対象人口」×「各年度の対象推計人口」

(2) 確保方策の見直し方法

教育・保育施設の確保方策及び地域子育て支援事業の確保方策を見直す場合には、平成28年度の実績及び今後の整備状況等を勘案し、実態に合わせて確保方策を算出します。

4 教育・保育施設の需要量及び確保方策の見直し案について

○教育・保育施設の量の見込み及び確保方策の見直し案は以下のとおりです。

		平成 27 年度(実績)		平成 28 年度(実績)		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		新設 合計	
		園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数	園数 (うち新設)	園児数		
量の見込み (当初の計画)	0 歳		339		334		327		319		311		
	1,2 歳		845		838		826		811		792		
	3~5 歳		4,256		4,168		4,123		4,063		4,020		
	計		5,440		5,340		5,276		5,193		5,123		
量の見込み (見直し後)	0 歳		307		304		328		329		319		
	1,2 歳		714		729		756		729		705		
	3~5 歳		4,238		4,207		4,123		4,063		4,020		
	計		5,259		5,240		5,207		5,121		5,044		
確保方策(人)	認定 こども園 (当初の計画)	0 歳		33		42		51		60		69	6
		1,2 歳	4	84	5	108	6	132	7	156	8	180	
		3~5 歳	(2)	358	(1)	511	(1)	664	(1)	811	(1)	958	
		計		475		661		847		1,027		1,207	
	認定 こども園 (見直し後)	0 歳		26		27		33		57		64	7
		1,2 歳	4	86	5	109	6	137	9	151	9	151	
		3~5 歳	(2)	285	(1)	370	(1)	458	(3)	915	(0)	967	
		計		397		506		628		1,123		1,182	
	保育所 (当初の計画)	0 歳		168		172		176		188		191	0
		1,2 歳	20	570	20	570	20	570	20	570	20	570	
		3~5 歳	(0)	1,043	(0)	1,021	(0)	1,010	(0)	995	(1)	984	
		計		1,781		1,763		1,756		1,753		1,745	
保育所 (見直し後)	0 歳		146		145		146		163		180	△2	
	1,2 歳	20	539	19	529	18	485	18	498	18	498		
	3~5 歳	(0)	942	(△1)	916	(△1)	915	(0)	910	(0)	882		
	計		1,627		1,590		1,546		1,571		1,560		
小規模 保育施設 (当初の計画)	0 歳	2	12	4	27	5	33	6	39	7	45	7	
	1,2 歳	(2)	24	(2)	46	(1)	58	(1)	70	(1)	82		
	計		36		73		91		109		127		
小規模 保育施設 (見直し後)	0 歳	0	0	0	0	4	21	6	36	8	50	8	
	1,2 歳	(0)	0	(0)	0	(4)	53	(2)	82	(2)	108		
	計		0		0		74		118		158		
事業所内 保育施設 (当初の計画)	0 歳	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	
	1,2 歳	(1)	12	(0)	12	(0)	12	(0)	12	(0)	12		
	計		18		18		18		18		18		
事業所内 保育施設 (見直し後)	0 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	
	1,2 歳	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	12		
	計		0		0		0		0		19		
新幼稚園 (当初の計画)	3~5 歳	1	72	1	71	1	70	1	69	1	68	1	
新幼稚園 (見直し後)	3~5 歳	1	75	3	211	5	379	7	733	7	710	7	
幼稚園 (私学) (当初の計画)	3~5 歳	17	2,783	16	2,565	15	2,379	14	2,188	13	2,010	△6	
幼稚園 (私学) (見直し後)	3~5 歳	17	2,936	14	2,710	12	2,371	7	1,505	7	1,461	△12	
計 (当初の計画)	0 歳		219		247		266		293		311	9	
	1,2 歳	45	690	47	736	48	772	49	808	50	844		
	3~5 歳	(4)	4,256	(2)	4,168	(1)	4,123	(1)	4,063	(1)	4,020		
	計		5,165		5,151		5,161		5,164		5,175		
計 (見直し後)	0 歳		172		172		200		256		301	9	
	1,2 歳	42	625	41	638	45	675	47	731	50	769		
	3~5 歳	(1)	4,238	(△1)	4,207	(4)	4,123	(2)	4,063	(3)	4,020		
	計		5,035		5,017		4,998		5,050		5,090		
確保方策一 量の見込み (当初の計画)	0 歳		△120		△87		△61		△26		0		
	1,2 歳		△155		△102		△54		△3		52		
	3~5 歳		0		0		0		0		0		
確保方策一 量の見込み (見直し後)	0 歳		△135		△132		△128		△73		△18		
	1,2 歳		△89		△91		△81		2		64		
	3~5 歳		△18		39		0		0		0		

(1) 1号認定・2号認定(3～5歳) ⇒ 確保方策の内訳見直し

【事業計画 45ページ掲載】

見直しのポイント

○実績と量の見込みに10%以上の差がなく、待機児童が発生していないため量の見込み、確保方策は変更しませんが、当初計画から認定こども園、保育所、新制度幼稚園、確認を受けない幼稚園の施設数に変更があるため、確保方策の内訳のみ見直します。

	H27	H28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(人)	4,256	4,168	4,123	4,063	4,020
1号	2,107	2,064	2,041	2,012	1,990
2号(幼稚園、認定こども園)	1,004	983	973	958	948
2号(保育所等)	1,145	1,121	1,109	1,093	1,082
確保方策(人)(当初)	4,256	4,168	4,123	4,063	4,020
(見直し後 ※H27,28は実績)	4,238	4,207	4,123	4,063	4,020
認定こども園(当初)	358	511	664	811	958
(見直し後 ※H27,28は実績)	285	370	458	915	967
新制度幼稚園(当初)	72	71	70	69	68
(見直し後 ※H27,28は実績)	75	211	379	733	710
保育所(当初)	1,043	1,021	1,010	995	984
(見直し後 ※H27,28は実績)	942	916	915	910	882
確認を受けない幼稚園(当初)	2,783	2,565	2,379	2,188	2,010
(見直し後 ※H27,28は実績)	2,936	2,710	2,371	1,505	1,461
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
(見直し後 ※H27,28は実績)	△18	39	0	0	0

1・2号認定(3～5歳) 確保方策(平成30年度以降)

平成30年度～認定こども園3園増、新制度幼稚園2園増、確認を受けない幼稚園5園減
平成31年度～施設数の増減なしの見込み

(2) 3号認定(0歳) ⇒量の見込み・確保方策見直し

【事業計画 45ページ掲載】

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに9%の差があり、年収570万円未満の世帯の第3子以降及び、3歳未満の年収640万円未満の世帯の第2子以降の保育料無償化を行っており、保育の需要が更に高まってきているため、量の見込みを見直します。
- 平成29年度も待機児童が発生する見込みで、当初計画から認定こども園、保育所、小規模保育所の施設数に変更があるため、確保方策も見直します。

	H27	H28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(人)(当初)	339	334	327	319	311
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	307	304	328	329	319
確保方策(人)(当初)	219	247	266	293	311
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	172	172	200	256	301
認定こども園(当初)	33	42	51	60	69
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	26	27	33	57	64
保育所(当初)	168	172	176	188	191
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	146	145	146	163	180
小規模保育所(当初)	12	27	33	39	45
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	0	0	21	36	50
事業所内保育所(当初)	6	6	6	6	6
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	0	0	0	0	7
確保方策-量の見込み(当初)	△120	△87	△61	△26	0
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	△135	△132	△128	△73	△18

3号認定(0歳) 確保方策(平成30年度以降)

- 平成30年度～小規模保育所2園増、認定こども園1園増
(平成30年度に開設する他2園の認定こども園は3～5歳児のみ受入)
- 平成31年度～小規模保育所2園増、事業所内保育所1園増
- 市内全域の保育所・認定こども園・小規模保育所へ、0歳児の利用定員を超過する受入を依頼

見直しのポイント

- 実績と量の見込みに10%以上の差があるため、量の見込みを見直します。
- 平成29年度も待機児童が発生する見込みで、当初計画から認定こども園と保育所、小規模保育所の施設数に変更があるため、確保方策も見直します。

	H27	H28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(人)(当初)	845	838	826	811	792
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	714	729	756	729	705
確保方策(人)(当初)	690	736	772	808	844
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	625	638	675	731	769
認定こども園(当初)	84	108	132	156	180
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	86	109	137	151	151
保育所(当初)	570	570	570	570	570
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	539	529	485	498	498
小規模保育所(当初)	24	46	58	70	82
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	0	0	53	82	108
事業所内保育所(当初)	12	12	12	12	12
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	0	0	0	0	12
確保方策-量の見込み(当初)	△155	△102	△54	△3	52
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	△89	△91	△81	2	64

3号認定(1・2歳) 確保方策(平成30年度以降)

- 平成30年度～小規模保育所2園増、認定こども園1園増
(平成30年度に開設する他2園の認定こども園は3～5歳児のみ受入)
- 平成31年度～小規模保育所2園増、事業所内保育所1園増

5 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の見直し案について

○地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策の見直し案は以下のとおりです。

		平成 27 年度 (実績)		平成 28 年度 (実績)		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		新規 合計
		か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	
		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		
延長保育事業 (当初の計画)	量の見込み	8	336	10	331	12	326	12	320	12	315	4
	確保方策 (人)	(0)	100	(2)	125	(2)	150	(0)	180	(0)	210	
	確保方策-量の見込み		△236		△206		△176		△140		△105	
延長保育事業 (見直し後)	量の見込み	8	336	8	331	8	326	10	320	12	315	4
	確保方策 (人)	(0)	165	(0)	184	(0)	190	(2)	237	(2)	284	
	確保方策-量の見込み		△171		△147		△136		△83		△31	
放課後児童健 全育成事業 (当初の計画)	量の見込み	37	1,339	38	1,338	42	1,321	42	1,309	42	1,289	12
	確保方策 (人)	(7)	1,267	(1)	1,278	(4)	1,321	(0)	1,309	(0)	1,289	
	確保方策-量の見込み		△72		△60		0		0		0	
放課後児童健 全育成事業 (見直し後)	量の見込み	36	1,339	36	1,338	37	1,321	39	1,309	39	1,289	9
	確保方策 (人)	(6)	1,270	(0)	1,224	(1)	1,321	(2)	1,309	(0)	1,289	
	確保方策-量の見込み		△69		△114		0		0		0	
子育て短期支 援事業 (当初の計画)	量の見込み	/	70	/	69	/	68	/	68	/	67	/
	確保方策 (人)	/	70	/	69	/	68	/	68	/	67	
	確保方策-量の見込み	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	
子育て短期支 援事業 (見直し後)	量の見込み	/	70	/	69	/	94	/	93	/	92	/
	確保方策 (人)	/	78	/	95	/	94	/	93	/	92	
	確保方策-量の見込み	/	8	/	26	/	0	/	0	/	0	
地域子育て支 援拠点事業 (当初の計画)	量の見込み	5	10,406	5	10,296	5	10,121	5	9,918	5	9,679	0
	確保方策 (人)	(0)	10,406	(0)	10,296	(0)	10,121	(0)	9,918	(0)	9,679	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
地域子育て支 援拠点事業 (見直し後)	量の見込み	5	10,406	5	10,296	4	11,266	4	10,985	4	10,726	△1
	確保方策 (人)	(0)	10,997	(0)	11,576	(△1)	11,266	(0)	10,985	(0)	10,726	
	確保方策-量の見込み		591		1,280		0		0		0	
一時預かり事 業(幼稚園型) (当初の計画)	量の見込み	22	142,680	22	142,409	22	142,269	22	142,086	22	141,952	0
	確保方策 (人)	(0)	142,680	(0)	142,409	(0)	142,269	(0)	142,086	(0)	141,952	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
一時預かり事 業(幼稚園型) (見直し後)	量の見込み	22	142,680	22	142,409	23	111,989	23	109,060	23	107,368	1
	確保方策 (人)	(0)	114,553	(0)	112,999	(1)	111,989	(0)	109,060	(0)	107,368	
	確保方策-量の見込み		△28,127		△29,410		0		0		0	
一時預かり事 業(保育所型) (当初の計画)	量の見込み	5	13,253	6	13,080	7	12,876	7	12,634	7	12,369	2
	確保方策 (人)	(0)	4,600	(1)	6,650	(1)	7,700	(0)	8,750	(0)	9,800	
	確保方策-量の見込み		△8,653		△6,430		△5,176		△3,884		△2,569	
一時預かり事 業(保育所型) (見直し後)	量の見込み	5	13,253	5	13,080	5	12,876	6	12,634	7	12,369	2
	確保方策 (人)	(0)	5,422	(0)	5,786	(0)	6,130	(1)	7,113	(1)	8,100	
	確保方策-量の見込み		△7,831		△7,294		△6,746		△5,521		△4,269	
病児保育等 (当初の計画)	量の見込み	2	442	2	435	2	429	3	421	4	414	2
	確保方策 (人)	(0)	127	(0)	125	(0)	123	(1)	271	(1)	414	
	確保方策-量の見込み		△315		△310		△306		△150		0	
病児保育等 (見直し後)	量の見込み	2	442	2	435	2	429	4	421	4	414	2
	確保方策 (人)	(0)	194	(0)	138	(0)	134	(2)	131	(0)	128	
	確保方策-量の見込み		△248		△297		△295		△290		△286	

		平成 27 年度 (実績)		平成 28 年度 (実績)		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		新規 合計
		か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	か所数	利用者数	
		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		(うち新規)		
子育て援助活動支 援事業 (就学児) (当初の計画)	量の見込み		490		487		483		480		472	
	確保方策 (人)		490		487		483		480		472	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
子育て援助活動支 援事業 (就学児) (見直し後)	量の見込み		490		487		1,288		1,287		1,272	
	確保方策 (人)		415		1,306		1,288		1,287		1,272	
	確保方策-量の見込み		△75		819		0		0		0	
利用者支援事 業 (当初の計画)	量の見込み	4		4		4		4		4		
	確保方策 (人)	2		2		4		4		4		4
	確保方策-量の見込み	△2		△2		0		0		0		
利用者支援事 業 (見直し後)	量の見込み	4		4		2		2		2		2
	確保方策 (人)	2		2		2		2		2		2
	確保方策-量の見込み	△2		△2		0		0		0		
妊婦健康診査 事業 (当初の計画)	量の見込み		18,500		18,000		17,500		17,500		17,000	
	確保方策 (人)		18,500		18,000		17,500		17,500		17,000	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
妊婦健康診査 事業 (見直しを行わない)	量の見込み		18,500		18,000		-		-		-	
	確保方策 (人)		19,544		18,158		-		-		-	
	確保方策-量の見込み		1,044		158		-		-		-	
乳児家庭全戸 訪問事業 (当初の計画)	量の見込み		1,550		1,500		1,450		1,450		1,400	
	確保方策 (人)		1,550		1,500		1,450		1,450		1,400	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
乳児家庭全戸 訪問事業 (見直しを行わない)	量の見込み		1,550		1,500		-		-		-	
	確保方策 (人)		1,414		1,345		-		-		-	
	確保方策-量の見込み		△136		△155		-		-		-	
養育支援訪問 事業 (当初の計画)	量の見込み		250		240		230		230		220	
	確保方策 (人)		250		240		230		230		220	
	確保方策-量の見込み		0		0		0		0		0	
養育支援訪問 事業 (見直しを行わない)	量の見込み		250		240		-		-		-	
	確保方策 (人)		198		221		-		-		-	
	確保方策-量の見込み		△52		△19		-		-		-	

(1) 延長保育事業⇒確保方策見直し

【事業計画 47ページ掲載】

保育園、認定こども園の在園児を、通常の保育時間（18時30分）を延長して保育する事業。
市内では8園で実施中。（有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人）（当初）	336	331	326	320	315
確保方策（人）（当初）	100	125	150	180	210
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	165	184	190	237	284
確保方策 - 量の見込み（当初）	△236	△206	△176	△140	△105
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	△171	△147	△136	△83	△31
実施か所数（当初）	8	10	12	12	12
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	8	8	8	10	12

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、潜在的なニーズがあると見込んで、量の見込みの見直しは行いません。また、実態に合わせて確保方策を見直します。
- 見直し後の確保方策は、実施か所数に合わせた数とします。平成31年度に不足する分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に確保することを目標としていきます。

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）⇒実施か所数見直し

【事業計画 47ページ掲載】

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、小学校1年生から6年生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、健全な育成を図ることを目的とした事業。（平成27年度から6年生まで拡大）（有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人）（当初）	1,339	1,338	1,321	1,309	1,289
確保方策（人）（当初）	1,267	1,278	1,321	1,309	1,289
<u>（H 27,28 実績）</u>	1,270	1,224	—	—	—
確保方策 - 量の見込み（当初）	△72	△60	0	0	0
<u>（H 27,28 実績）</u>	△69	△114	—	—	—
実施か所数（当初）	37	38	42	42	42
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	36	36	37	39	39

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に大きな差がなかったため、量の見込み及び確保方策の見直しは行いません。
- 平成27、28年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができるため、実施か所数を当初の計画よりも減少させます。
なお、東部地域は増加傾向にあるため、平成30年度までに実施か所数を3か所増やす見込みです。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）⇒量の見込み及び確保方策見直し

【事業計画 47ページ掲載】

18歳未満を対象とし、保護者の病気等の際に、里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業。(有料)

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	70	69	68	68	67
（見直し後）	-	-	94	93	92
確保方策（人日）（当初）	70	69	68	68	67
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	78	95	94	93	92
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	8	26	0	0	0

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは（平成28年度の実績）÷（平成28年度の0～17歳の人口）×（各年度の0～17歳の推計人口）で算出しました。
- 見直し後の確保方策は、平成27、28年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができる見込みのため、実施か所数を増やさずに、現状の体制を維持し、量の見込みと同数とします。

(4) 地域子育て支援拠点事業⇒量の見込み及び確保方策見直し 【事業計画 47ページ掲載】

子育て支援センターや保育園に併設された子育てルームで、親子遊び、育児相談、保護者の情報交換、仲間作りの場を提供する事業。現在、子育て支援センター1か所、保育園併設3か所が設置されている。(無料)

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	10,406	10,296	10,121	9,918	9,679
（見直し後）	-	-	11,266	10,985	10,726
確保方策（人日）（当初）	10,406	10,296	10,121	9,918	9,679
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	10,997	11,576	11,266	10,985	10,726
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	591	1,280	0	0	0
実施か所数（当初）	5	5	5	5	5
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	5	5	4	4	4

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは（平成28年度の実績）÷（平成28年度の0～5歳の人口）×（各年度の0～5歳の推計人口）で算出しました。
- 見直し後の確保方策は、平成29年度から苫小牧市立やまて保育園が閉園したため、実施か所数が5か所から4か所になりましたが、やまて保育園子育てルームの利用数は、平成27、28年度とも1日2人程度の利用であり、子育て支援センターでも受入に余裕があるため、平成29年度以降も4か所の実施か所数で、量の見込み分の確保ができる見込みです。したがって、実施か所数を4として、量の見込みと同数とします。

(5) ア 一時預かり事業（幼稚園型）⇒量の見込み及び確保方策見直し

【事業計画 48ページ掲載】

幼稚園の在園者を対象に、幼稚園での通常教育時間が終わった後、（主に14時頃～）保護者の仕事が終わるまで保育を行う事業。幼稚園、認定こども園で実施中（有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	142,680	142,409	142,269	142,086	141,952
<u>（見直し後）</u>	-	-	111,989	109,060	107,368
確保方策（人日）（当初）	142,680	142,409	142,269	142,086	141,952
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	114,553	112,999	111,989	109,060	107,368
私学助成（当初）	128,006	120,248	112,621	104,978	97,388
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	107,378	105,851	104,905	102,161	100,576
地域子育て支援事業（当初）	14,674	22,161	29,648	37,108	44,564
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	7,175	7,148	7,084	6,899	6,792
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	△28,127	△29,410	0	0	0
実施か所数（当初）	22	22	22	22	22
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	22	22	23	23	23

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは（平成28年度の実績）÷（平成28年度の3～5歳の人口）×（各年度の3～5歳の推計人口）で算出しました。
- 見直し後の確保方策は、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができるため、量の見込みと同数とします。また、平成29年度から実施か所数を1か所増やして実施します。

イ 一時預かり事業（保育所等）⇒確保方策見直し

【事業計画 48ページ掲載】

・一時預かり事業（保育所）

短時間の就労、保護者の病気、冠婚葬祭の際に、保育所で子ども（1歳以上）を一時的に預かる事業。市内4園で実施。（有料）

・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）

子育ての援助を行いたい人と、子育て援助を受けたい人で会員組織をつくり、会員相互で助け合う活動の連絡、調整を行う事業。（有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	13,253	13,080	12,876	12,634	12,369
確保方策（人日）（当初）	4,600	6,650	7,700	8,750	9,800
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	5,422	5,786	6,130	7,113	8,100
一時預かり（一般型）（当初）	4,000	6,000	7,000	8,000	9,000
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	3,593	4,070	4,460	5,485	6,510
ファミリー・サポート・センター（当初）	600	650	700	750	800
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	1,829	1,716	1,670	1,628	1,590
確保方策 - 量の見込み（当初）	△8,653	△6,430	△5,176	△3,884	△2,569
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	△7,831	△7,294	△6,746	△5,521	△4,269
実施か所数（当初）	5	6	7	7	7
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	5	5	5	6	7

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、利用したくてもできない状況があったため、量の見込みは変更しません。また、実態に合わせて確保方策を見直します。
- 見直し後の確保方策は、引き続き、ひまわり保育園の受入枠を1日あたり5人から10人とし、平成30年度、平成31年度に実施か所数をそれぞれ1施設増設します。平成31年度に不足する分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に確保することを目標としていきます。

(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業[病児・緊急対応強化事業] ⇒確保方策見直し
【事業計画 48ページ掲載】

病気であったり、ケガをしていることにより、幼稚園、保育園、一時預かりを利用できない子どもの保育を行う事業。ファミリー・サポート・センター、拓勇おひさま保育園（在園児のみ対象のため、下表の目標値、実績値に含まれない）で実施している。（ファミリー・サポート・センターのみ有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	442	435	429	421	414
確保方策（人日）（当初）	127	125	123	271	414
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	194	138	134	131	128
病児・病後児対応型（当初）	0	0	0	150	295
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	0	0	0	0	0
体調不良児対応型（当初）	0	0	0	0	0
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	0	0	0	0	0
ファミリー・サポート・センター（当初）	127	125	123	121	119
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	194	138	134	131	128
確保方策 - 量の見込み（当初）	△315	△310	△306	△150	0
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	△248	△297	△295	△290	△286
実施か所数（当初）	2	2	2	3	4
（見直し後 ※H 27,28 は実績）	2	2	2	4	4

見直しのポイント

- 量の見込みより実績値が少なかったものの、潜在的なニーズがあると見込んで、量の見込みは変更しません。また、実態に合わせて確保方策を見直します。
- 見直し後の確保方策は、平成28年度の実績を基に算出します。また、保育所等が在園児を対象とした体調不良児対応型の実施か所数を平成30年度に2か所増やします。
- 平成31年度に不足する分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に確保することを目標としていきます。

(7) 子育て援助活動支援事業（就学児のみ）⇒量の見込み及び確保方策見直し

【事業計画 49ページ掲載】

小学生を対象に、保護者の通院、冠婚葬祭、残業の際に、預かり等を行う事業。ファミリー・サポート・センターで実施している。（有料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（人日）（当初）	490	487	483	480	472
<u>（見直し後）</u>	-	-	1,288	1,287	1,272
確保方策（人日）（当初）	490	487	483	480	472
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	415	1,306	1,288	1,287	1,272
確保方策 - 量の見込み（当初）	0	0	0	0	0
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	△75	819	0	0	0

見直しのポイント

- 量の見込み、確保方策と実績値に差があったため、量の見込み及び確保方策を見直します。
- 見直し後の量の見込みは（平成28年度の実績）÷（平成28年度の6～11歳の人口）×（各年度の6～11歳の推計人口）で算出します。
- 見直し後の確保方策は、これまでもすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができるため、実施か所数を増やさずに現状の体制を維持し、量の見込みと同数とします。

(8) 利用者支援事業⇒量の見込み及び確保方策見直し

【事業計画 49ページ掲載】

子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう、相談・支援を行う事業。（無料）

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み（か所）（当初）	4	4	4	4	4
<u>（見直し後）</u>	-	-	2	2	2
確保方策（か所）（当初）	2	2	4	4	4
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	2	2	2	2	2
確保方策 - 量の見込み（当初）	△2	△2	0	0	0
<u>（見直し後 ※H 27,28 は実績）</u>	△2	△2	0	0	0

見直しのポイント

- 身近な場所で利用することを踏まえ、量の見込みを設定しているところですが、こども育成課窓口、子育て支援センター、出張相談等で、必要とされる方への相談・支援体制が確保されているため、量の見込み及び確保方策を減少させ平成31年度までは現状の体制を維持します。また、次期計画を作成する中で、ニーズの再調査を行った上で、必要となる分の確保を目標としていきます。

- (9) 妊婦健康診査事業⇒見直しを行わない 【事業計画 49ページ掲載】
妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康診査14回、超音波健診4回の費用の一部助成を行う事業。

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(回)(当初)	18,500	18,000	17,500	17,500	17,000
確保方策(回)(当初)	18,500	18,000	17,500	17,500	17,000
(H 27,28 実績)	19,544	18,158	—	—	—
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
(H 27,28 実績)	1,044	158	—	—	—

※量の見込み、確保方策と実績値に大きな差がないので計画の見直しを行いません。

- (10) 乳児家庭全戸訪問事業⇒見直しを行わない 【事業計画 49ページ掲載】
生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(人)(当初)	1,550	1,500	1,450	1,450	1,400
確保方策(人)(当初)	1,550	1,500	1,450	1,450	1,400
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	1,414	1,345	—	—	—
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
(見直し後 ※H 27,28 は実績)	△136	△155	—	—	—

※出生数が減少しているため、実績値が量の見込みを下回っていますが、平成27、28年度とも対象者の99%以上を訪問することができており、今後、量の見込みが減少することが予測されますが、目標を高く持つため、量の見込み、確保方策とも見直しを行いません。

- (11) 養育支援訪問事業⇒見直しを行わない 【事業計画 50ページ掲載】
妊婦健診未受診であったり、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える等、養育支援が特に必要な家庭に保健師、助産師等が訪問し、養育に関する指導・助言などを行う事業。

	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
量の見込み(人)(当初)	250	240	230	230	220
確保方策(人)(当初)	250	240	230	230	220
(H 27,28 実績)	198	221	—	—	—
確保方策-量の見込み(当初)	0	0	0	0	0
(H 27,28 実績)	△52	△19	—	—	—

※量の見込み、確保方策と実績値に大きな差がないので計画の見直しを行いません。

6 子ども・子育て支援施策の見直し案について

○子ども・子育て支援施策の見直し案は以下のとおりです。

基本目標1 子どもと子育て家庭を支援します

1-1 子育て家庭の経済的負担の軽減

【事業計画 57ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
7	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	
	評価指標		現状値（H25年度）	目標値（H31年度）
	制度の実施	新規事業	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	
見直し後	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）、 <u>男性不妊治療</u> を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	
	評価指標		現状値（H25年度）	目標値（H31年度）
	制度の実施	新規事業 <u>(H28実績) 男性不妊治療1件</u>	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	

※平成28年度からは体外受精・顕微授精のみではなく、男性不妊治療についても対象として事業を行っているため内容に追加します。

【事業計画 58ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
11	苫小牧市育英会 ・交通遺児育英会事業	教)総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給与により教育を受ける機会を与えます。	
	評価指標		現状値（H25年度）	目標値（H31年度）
	新規貸与・受給者数	20人	25人	
見直し後	苫小牧市育英会 ・交通遺児育英会事業	教)総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給与により教育を受ける機会を与えます。	
	評価指標		現状値（H25年度）	目標値（H31年度）
	新規貸与・受給者数	20人	<u>15人</u>	

※育英会については、近年行われた国による高等学校就学支援金制度の拡充や給付型奨学金制度の創設等の影響により、計画策定時よりも申請者数が減少傾向にあり、交通遺児育英会については、交通事故による死者数の減少により対象者が減少しているため目標値（H31）を「15人」に変更します。

1-2 子育て相談体制の強化

【事業計画 58 ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
13	子どもの育児発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。
	評価指標	現状値 (H25年度) 目標値 (H31年度)	
	相談体制	<ul style="list-style-type: none"> 電話・メール・来所相談：随時実施 1歳6か月健診・3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 	保健師や発達相談員が助言・指導する相談体制を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	子どもの育児発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。 <u>平成28年度より5歳児発達相談事業を開始しました。</u>
	評価指標	現状値 (H25年度) 目標値 (H31年度)	
相談体制	<ul style="list-style-type: none"> 電話・メール・来所相談：随時実施 1歳6か月健診・3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 (H28年度から) 5歳児発達相談事業：年12回 	保健師や発達相談員が助言・指導する相談体制を維持します。	

※平成28年度から5歳児発達相談事業を開始しているため内容に追加します。

1-8 母親の健康増進

No.	施策名	担当課	内容
新規1	子育て世代包括支援センター	健康支援課	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう、切れ目ない支援を行います。また、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て応援メール等を実施し、切れ目ない支援体制の充実を図ります。
	評価指標	現状値 (H25年度) 目標値 (H31年度)	
	相談体制・参加人数	新規事業 (H28年度から) 電話・来所相談：随時実施 ケアプラン作成数：144件 プレママくらす：延べ66人 ママくらす：延べ147人 産後ケア事業実人数：94人 子育て応援メール配信者数：376人	ケアプラン作成数：280件 プレママくらす：延べ96人 ママくらす：延べ192人 産後ケア事業実人数：130人 子育て応援メール配信者数：560人

※平成28年度から実施の新規事業のため施策に追加します。

基本目標 2 仕事と子育ての両立を支援します

2-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	施策名	担当課	内容
新規 2	子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援	工業労政課	結婚、出産、子育てを理由に離職した女性の復職の支援に努めます。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援対象者	新規事業 (H28年度から) H28 支援対象者: 20人	支援対象者: 25人
No.	施策名	担当課	内容
新規 3	父子健康手帳・パパカフェ	健康支援課	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを促します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援対象者	新規事業 (H28年度から) 父子健康手帳: 1,284件 パパカフェ: 27組	父子健康手帳の交付数 : 母子健康手帳の交付と同等数 パパカフェ: 60組

※平成28年度から実施の新規事業のため施策に追加します。

基本目標 3 子どもの教育・保育環境を整備します

3-2 放課後の教育環境の整備

【事業計画 72ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
53	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を推進します。また、保育所等の利用者が、就学後も引き続き円滑に利用できるよう、開室時間の延長や年齢拡大に伴う施設整備を進めてまいります。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	開室数	・小学校: 17か所 (22クラブ) ・児童センター・館: 7か所 (7クラブ) ・民間: 2か所 (2クラブ) 計26か所 (31クラブ) 登録児童数: 991人	・小学校: 22か所 (40クラブ) ・民間: 2か所 (2クラブ) 計24か所 (42クラブ) 登録児童数: 1,502人
	施策名	担当課	内容
見直し後	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を推進します。また、保育所等の利用者が、就学後も引き続き円滑に利用できるよう、開室時間の延長や年齢拡大に伴う施設整備を進めてまいります。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	開室数	・小学校: 17か所 (22クラブ) ・児童センター・館: 7か所 (7クラブ) ・民間: 2か所 (2クラブ) 計26か所 (31クラブ) 登録児童数: 991人	・小学校: 19か所 (31クラブ) ・児童センター: 5か所 (5クラブ) ・民間: 3か所 (3クラブ) 計27か所 (39クラブ) 登録児童数: 1,289人

※地域子ども・子育て支援事業に合わせて目標値 (H31年度) を見直します。

3-9 家庭・地域の教育力の強化

【事業計画 77ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
6.7	家庭教育相談等の開催	青少年課	市役所と児童センターにおいて家庭教育相談を、児童センターにおいて家庭教育学習会を開催します。さらに、団体など要請により家庭教育講演会・地域懇談会も開催します。	
	評価指標		現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談件数	64件		80件
	学習会及び講演会の開催回数	15回		20回
見直し後	施策名	担当課	内容	
	家庭教育相談等の開催	青少年課	市役所と児童センターにおいて家庭教育相談を <u>実施し</u> 、児童センターにおいて <u>幼児親子の交流会</u> を開催します。さらに、団体などの要請により家庭教育講演会・地域懇談会も開催します。	
	評価指標		現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談件数	64件		80件
	交流会及び講演会の開催回数		新規事業 (H26実績) : 190回	290回

※「家庭教育学習会」を終了し、ニーズが高い「幼児親子の交流会」を推進し、親子の交流および参加者同士が交流しながら子育てについて学ぶ機会の充実を図るため見直しを行います。

3-15 思春期保健対策の充実

【事業計画 83ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容	
8.2	性教育協議会への補助	健康支援課	性に対する知識の普及のための講演会、会員による学校などでの講演、思春期教室など、性教育協議会の活動を引き続き支援します。	
	評価指標		現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援体制	・講演回数：3回 ・参加人数：74人		支援体制を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容	
	性教育事業	健康支援課	市内の高校生を対象に、性に対する正しい知識の普及、自己肯定感を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施します。また、望まない妊娠、出産を減少させることや、相談窓口を周知することを目的に、妊娠SOSカードを公共施設等に設置します。幼少期からの性教育の大切さを伝えるため、3歳児健診で保護者向けにパンフレットを配布します。	
	評価指標		現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援体制	・講演回数：3回 ・参加人数：74人		・講演回数：11回 ・参加人数：2,500人

※平成28年度から性に対する正しい知識の普及、青少年健全育成を図ることを目的に性教育講演会の企画と妊娠SOSカードの公共施設への設置、3歳児健診で保護者向けに性教育のパンフレットを配布する施策へ変更したため見直しを行います。

No.	施策名	担当課	内容
84	デートDV防止啓発事業	男女平等参画課	交際相手からの暴力をなくすために、公共施設へのリーフレットの設置や出前講座を関係団体と連携して実施します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	配布体制	リーフレット配布箇所数：36施設	リーフレットの配布体制を維持します。
	出前講座回数	新規事業	10回
見直し後	施策名	担当課	内容
	デートDV防止啓発事業	男女平等参画課	交際相手からの暴力をなくすために、公共施設へのリーフレットの設置や出前講座を <u>関係機関等</u> と連携して実施します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	配布体制及び <u>関係機関との連携</u>	リーフレット配布箇所数：36施設	リーフレットの配布体制を維持するとともに、 <u>関係機関との連携によるセミナー等</u> を開催します。
	出前講座回数	新規事業	10回

※暴力のない社会を目指し、新たに苫小牧人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を図るため、見直しを行います。

基本目標4 子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります

4-1 地域における子育て相談・交流の充実

No.	施策名	担当課	内容
89	利用者支援事業	こども育成課	子育て家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	実施箇所数	新規事業	4か所
見直し後	施策名	担当課	内容
	利用者支援事業	こども育成課	子育て家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	実施箇所数	新規事業	<u>2</u> か所

※地域子ども・子育て支援事業に合わせて目標値 (H31年度) を見直します。

基本目標5 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします。

5-1 児童虐待に対する対策

No.	施策名	担当課	内容
新規4	養育支援訪問事業	こども支援課	子育ての支援が必要と認められる家庭に、支援員が家庭訪問し養育に関する援助・助言を行います。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援率	新規事業	100% (※H29年度から実施)

※平成29年度から実施の新規事業のため施策に追加します。

5-2 DV (ドメスティック・バイオレンス) 家庭への支援

【事業計画 96ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
122	女性相談体制の充実	男女平等参画課	女性弁護士による女性のための法律相談を実施します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談体制	・一般相談件数：6件 ・法律相談件数：12件	女性の相談体制を維持します
見直し後	施策名	担当課	内容
	相談体制の充実	男女平等参画課	弁護士による法律相談を実施します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談体制	・一般相談件数：6件 ・法律相談件数：12件	相談体制を維持します。

※DVに関する法律相談は女性に限らず、男性も行う可能性があるため施策名、施策内容及び目標値 (H31) から女性の記載を削除します。

5-4 ひとり親家庭等の相談体制の強化

【事業計画 98ページ掲載】

No.	施策名	担当課	内容
128	母子等相談体制の充実	こども支援課	母子家庭等の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談体制	母子相談延べ件数：1,125件	相談体制を維持します。
見直し後	施策名	担当課	内容
	母子等相談体制の充実	こども支援課	母子家庭等の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	相談体制	母子相談延べ件数：1,125件 (H28実績) 母子等相談延べ件数：1,032件	相談体制を維持します。

※母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、父子家庭も支援対象として、明確にされたため現状値の記載を変更します。

No.	施策名	担当課	内容
129	母子家庭等日常生活支援事業	こども支援課	ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援率	新規事業	100% (※H28年度実施予定)
見直し後	施策名	担当課	内容
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども支援課	ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供します。
	評価指標	現状値 (H25年度)	目標値 (H31年度)
	支援率	新規事業	100% (※H28年度から実施)

※平成28年度からの新規事業で、計画策定時から事業名を変更して事業を実施しているため、事業名を変更します。